

広報かわべ

KAWABE

清流と人が織りなす活力あるまち



●表紙

川辺中学校卒業式(3月8日)

97名の生徒が新たな旅立ち

夢に向かって RUN AND RUN !!

町では、様々な媒体を活用し情報を発信しています。ぜひご活用ください。



すぐメールかわべ



ホームページ



Facebook



April
2022
No.634

4

●一般会計当初予算の概要
令和4年度の一般会計当初予算是、川辺町第5次総合計画の「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現に向け、「防災・減災対策」「子育て・教育」「移住定住（ストップ人口減少）」「新型コロナ感染症対策」を重視して予算編成を行い、一般会計の予算規模は、



令和4年度 当初予算

協働で目指す「清流と人が織りなす活力あるまち」

一般会計

52億7,900万円

前年度比 3億400万円増額 (6.1%)



【問】総務課 担当：小藤、有賀 ☎ 53-2511

52億7,900万円で前年度と比較して6.1%増の予算となりました。

「防災・減災対策」につきましては、地域防災の要である消防団について、全国的に団員の待遇改善が行われており、町においても災害出動を含め各種団員報酬などの見直しを行いました。また、老朽化した消防車の更新や災害時ににおける避難所での生活環境改善のため、避難所となる小中学校などへ「組立トランク型自動ラップ式トイレ」を配備するなど、地域の防災・消防力の強化を図ります。また、災害時の防災拠点となる役場庁舎については、大規模な地震が発生した際も、継続的に機能を維持できるよう、天井落下防止ネットの設置やガラス飛散防止フィルムの施工をするなど、災害対応能力の向上を図ります。

「子育て・教育」については、第2こども園の複合遊具改修工事、第3こども園の外廊下改修工事を行うなど、園児にとって快適な保育環境の整備に努めます。また、情報通信技術（ICT）を活用した保育の推進も行います。今年は、まず第1こども園へ、園児の登園管理や子ども園だよりの電子配信などをを行う「保育支援システム」を導入します。また、町内3小学校の統廃合計画については、昨年に引き続き統合に向けて説明会を進めるとともに、新校舎建設費の財源として「小学校建設基金」に積み立てを行うなど、将来の統合に向けた準備を行います。

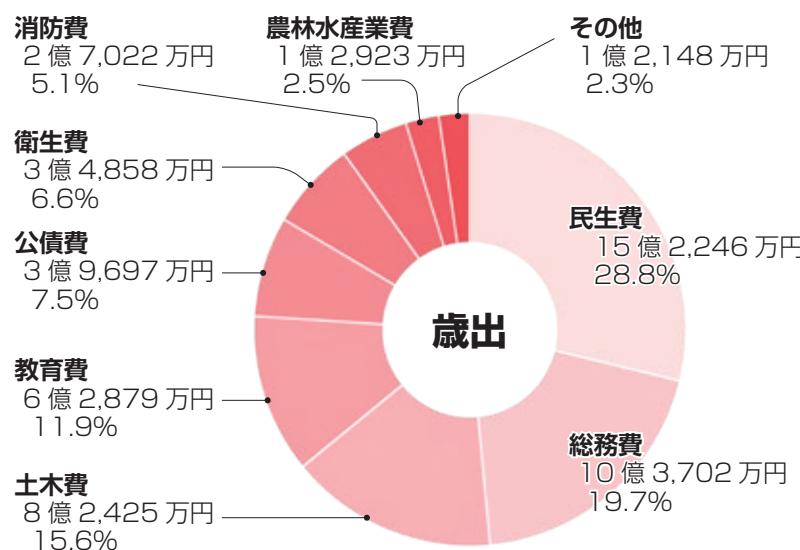


一人あたりの予算額は

約 52.7 万円

一般会計総額 52億7,900万円を、令和4年1月1日現在人口10,013人で割り戻した1人あたりの予算額は、約52.7万円となっています。

一般会計の歳出



くりの実現に向け、各種事業を行います。

「新型コロナ感染症対策」については、感染症予防対策の要である「ワクチン接種事業」を重要施策として位置付け、従来の各種予防接種事業から単独の事業となす活力あるまち」の実現に向け町政を進めてまいります。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、町の諸課題に取り組み「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現に向け町政を進めてまいります。

●特別会計などの主な概要

【国民健康保険事業】

病気やけがで診療を受けたときの医療費の給付や出産育児一時金などを支給します。また、住民の健康増進を目的とした健診事業などを行つとともに、人間ドック受診助成の増額見直しを行います。

【介護保険】

介護が必要な方に訪問介護や通所介護、介護施設利用などのサービスを行うとともに、体操教室など介護予防となる事業も実施しています。また、資格取得の補助制度を導入し、介護従事者の人材確保にも取り組みます。

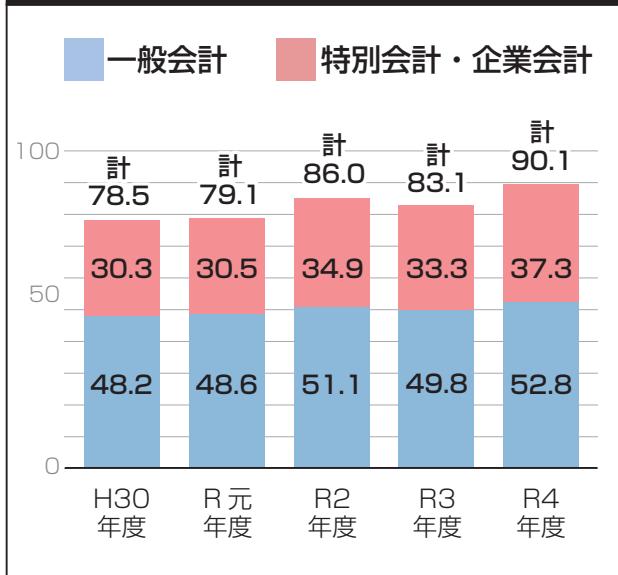
【水道事業】

安全な水を安定して供給します。水質検査・漏水調査・重要配水管耐震化工事、老朽管更新工事や配水設備の修繕などを実施します。

【下水道事業】

生活排水を適切に浄化処理し、生活環境を衛生的に保っています。また、施設の維持管理と区域内需要に伴う下水道延伸工事、新規マンホール・ポンプ設置工事、雨水排水管修繕などを行います。

当初予算額の推移 (単位: 億円)

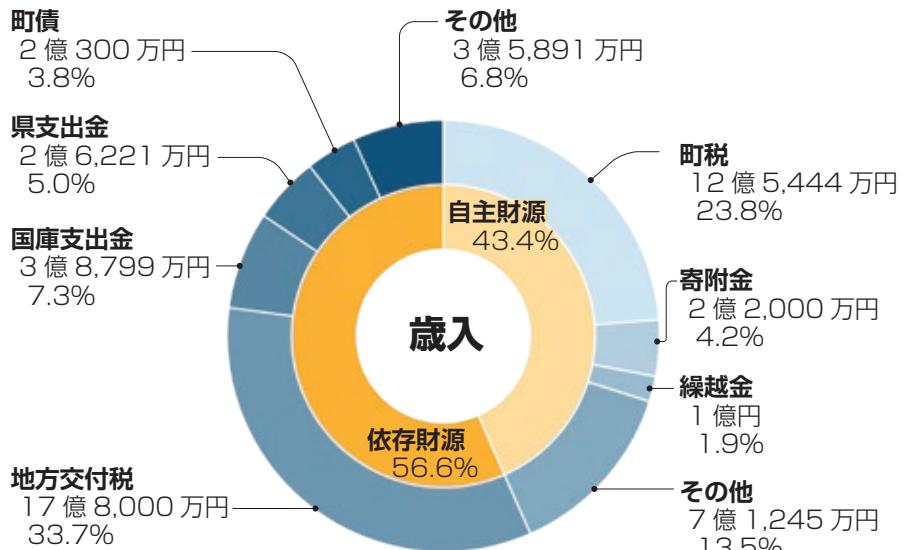


会計別予算額

会計	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比 較	増減率 (%)
特別会計	一般会計	52億 7,900万円	49億 7,500万円	3億 400万円
	国民健康保険事業	9億 3,391万円	9億 1,597万円	1,794万円
	後期高齢者医療	1億 7,223万円	1億 5,308万円	1,915万円
介護保険	9億 289万円	8億 7,970万円	2,318万円	2.6
水道事業会計	6億 1,428万円	4億 4,799万円	1億 6,629万円	37.1
下水道事業会計	11億 934万円	9億 3,089万円	1億 7,845万円	19.2
総合計	90億 1,164万円	83億 263万円	7億 901万円	8.5

※数値は四捨五入の関係で合計値などが合わない場合があります

一般会計の歳入



自主財源…町税や施設使用料など町が自主的に収入することができるお金

依存財源…国(県)などからの交付金など、町が国(県)に依存して収入するお金

1. 美しく安らぎのあるまちづくり

庁舎等施設設備改修事業（予算額：8,687万円）

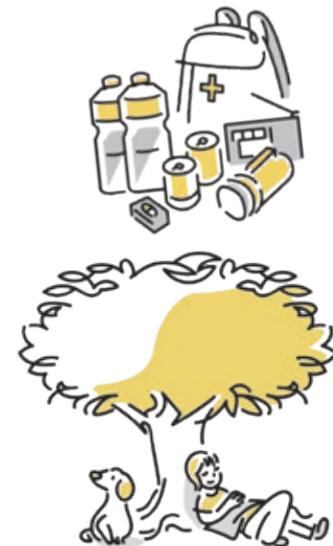
災害発生時の対策拠点である役場庁舎の機能継続強化を図るため、天井などの非構造部材の耐震化工事やCO₂排出量削減の取り組みとして庁舎照明設備のLED化工事を実施します。

循環型社会構築促進事業（予算額：379万円）

太陽光発電システムや家庭用リチウムイオン蓄電池など再生可能エネルギー利用の効率化につながる設備を設置される一般家庭を対象に「住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金」を交付します。

防災対策事業（予算額：716万円）

災害時における避難所環境の整備のため、小中学校などの避難所に「組立トランク型自動ラップ式トイレ」などを配備します。



2. 誰もが安心して暮らせるまちづくり

やすらぎの家管理運営経費（予算額：5,874万円）

やすらぎの家のトイレについてユニバーサルデザインを取り入れた改修を行い、快適に利用していただくとともに指定避難所としての機能を向上させます。

こども園施設設備改修事業（予算額：4,265万円）

老朽化した第3こども園外廊下の改修を実施するほか、第2こども園の複合遊具を改修するなど保育環境の充実を図ります。

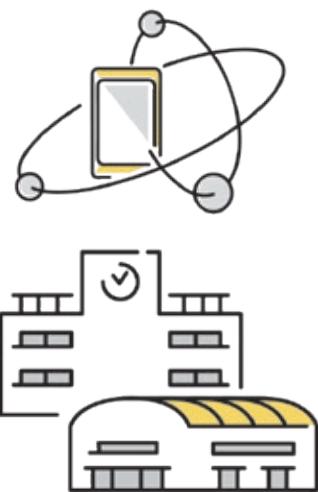
新型コロナワイルスワクチン接種事業（予算額：3,870万円）

新型コロナワイルスワクチン接種を感染症対策の重要施策とし、円滑な接種体制を確保し機動的に接種を進めていきます。

3. みんなで学び合うまちづくり

こども園保育環境整備事業（予算額：2,297万円）

園児が安心して学べる保育環境を維持するためのこども園関係諸費を確保するとともに、令和4年度は第1こども園に保育支援システムを導入し「保育ICT化」を図ります。



中学校施設設備整備改修事業（予算額：2,230万円）

老朽化した中学校防球ネットの改修を行い、安全な教育環境の確保を行います。

海洋センター施設設備整備改修事業（予算額：1,895万円）

海洋センター床塗装改修を行うとともに老朽化したプールの濾過機改修を行い、安全で快適に利用できる社会体育施設を整備します。



4. 快適に暮らすことができるまちづくり

町道新設改良事業（予算額：1億5,630万円）

国の補助金を活用しながら、道路改良や歩道設置などインフラの整備を推進していきます。

中川辺駅西地区周辺整備事業（予算額：6,182万円）

宅地化が進む中川辺駅西側地区において駅西広場および西アクセス線の設計などを実施し、整備を進めています。

公園施設管理経費（予算額：4,044万円）

山楠公園トイレ横駐車場整備を行い駐車スペースを増設するとともに、園内に楠デッキを設置し利用しやすい公園環境の整備を行います。

5. 新たな活力をおこすまちづくり

森林空間活用促進事業（予算額：528万円）

観光資源の保全や発掘を目的として、県の補助金を活用し、南天の滝から納古山への登山道整備を行います。

観光推進事業（予算額：270万円）

観光おもてなしマップや登山道散策パンフレットを作成し、川辺町の魅力を発信することで来町者の増加を図ります。

商工業振興事業（予算額：967万円）

プレミアム商品券事業への補助金や川辺にぎわい商品券の発行により、町商工業の発展をサポートします。



6. 共に考え行動するまちづくり

ふるさと川辺応援事業（予算額：1億1,284万円）

ふるさと納税に係る返礼品やPRに関する事業であり、特産品の紹介や開発を通して地域産業の活性化を図るとともに川辺町の魅力を全国に発信します。

個人番号カード交付事業（予算額：1,009万円）

休日窓口の開庁や商業施設での出張窓口を適時開設し、マイナンバーカードの普及および取得を促進します。

諸証明コンビニ交付事業（予算額：2,850万円）

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどに設置のKIOSK端末（全国約55,000箇所）から住民票などの諸証明を取得できるサービスを新たに展開します。

「クリーン古里づくりの会」21年の歩み

「循環型まちづくり」を目指して



長年にわたり、循環型まちづくりにご尽力いただいた「クリーン古里づくりの会」は令和4年3月末で活動を終了しました。これまでの活動や功績の一部を紹介させていただきます。



■ 小学生への指導など、地域の皆さんとも協力して活動を実施。



■ 食生活改善推進協議会との試食会を定期的に開催。大盛況でした。



■ 町と協力し、町内の各地にモデル農地を作りました。

■組織の発足

「クリーン古里づくりの会」は平成11年10月に「次世代に残せるよりよい町づくり」をスローガンに川辺町婦人会の歴代会長を中心に活動がスタートしました。

設立当初より「循環型まちづくり」を理念とし、生ごみの堆肥化や有機農法に関する活動を行ってきました。

一般家庭における生ごみからの堆肥化を図り、それを利用した健康野菜づくりのための「土づくり・人づくり」を進め、地域の皆さんに活動の紹介などを実施してきました。

①生ごみの堆肥化と有機農法の取り組みについて

平成12年4月より生ごみの資源化を活動目標とし、町や地域住民の皆さんと協力して生ごみを利用した堆肥づくりに尽力してきました。そして、地域の生ごみから作った堆肥の活用と有機農法を実践する場所として、町内に多い時で18カ所の「モデル農園」を設置し、有機農業に近い農法で農作物の栽培を行ってきました。また、比久見地内でハーブ園を経営していた桃井末廣さんを講師としてお招きし、堆肥の作り方

②有機農法をはじめとした循環型社会の啓発活動について

をはじめとした有機農法を学ぶ場である「土づくり勉強会」を平成13年より定例化させ、長年にわたり毎月開催していました。

循環型社会の啓発活動について



■ ふれ愛まつりにも出展。モデル農地で採れた農産物を販売

町内外に対して、生ごみを利用した土づくりをはじめとする資源循環型社会の重要性、有機農法への理解を深める研修会の開催や、無農薬・無化学肥料の「循環型農法」で全国的に有名な赤嶺勝人さんなど、さまざまな講師を招いての講演会の開催。前述のモデル農園で栽培、収穫された農産物の販売や試食会を定期的に行ってきました。

また堆肥づくりなどの先進地域への視察研修や交流会の企画のほか、川辺ふれ愛まつりや管内で開催される環境フェアなどにも出展し、会の活動を多くの方々と共有してきました。

Interview

熊澤幸子さん 桃井末廣さん 横山とみ子さん



や孫、多くの人にも体験してほしい、後世にも繋げていきたいという思いで活動してきました。

■活動を通して嬉しかったことはありますか

桃井さんに講師をお願いし、毎月開催してきた「土づくり勉強会」は町内はもとより町外から多くの方が参加してくださいり、皆さん熱心に話を聞いてくださいました。そして学んだことをそれぞれの家庭や地域に持ち帰り、実践してくれました。また、モデル農地などで採れた野菜を使い、食生活改善推進協議会と協力して開催してきた試食会では、参加者の皆さんが「美味しい美味しい」と言って、笑顔を見せてくれました。本当に多くの方々が私たちの活動に協力、共感してくれたというのが大変、嬉しかったです。

■活動を始めたきっかけや、大切にしてきた思いについて教えてください

環境保全を第一目標とし、古里の美しい自然と豊かな大地を後世に残したいという思いのもと活動をスタートさせました。さまざまな方に声をかけ少しずつ会員も増えていき、多い時には123名の会員が所属していました。「台所の生ごみは、ごみではありません大切な資源です」という合言葉のもと、町内の各家庭から集めた生ごみから堆肥を作り、その堆肥を使用しました。「スーパーで買った方が手軽で安いのでは」と思われる方もいらっしゃるかもしれません、手間暇をかけ無農薬で作った野菜は、びっくりするくらい美味しい、健康にもよいのです。子

してくれた家族、指導をしてくださった桃井さん、関係団体の皆さん、そして一緒に活動してくれた大切な仲間のお陰だと思います。

■最後に町民の皆さんにメッセージを

お願いします

健康な土から健康な野菜が育ち、それが私たちの「いのち」を守ってくれます。その喜びが老後の生きがいに繋げくださいました。そして活動をしてきたくなかったのですが、年齢、継続することの限界、燃え続けるパワーの限界を感じているのも本音です。

地球規模の環境問題は今なお議論が続いています。会の活動は終了しましたが、私たちも会の活動の中で学んだ知識をできる範囲で普段の生活に取り入れ、古里の美しい自然と豊かな大地、無農薬の美味しい野菜を後世に残していくことを思っています。なにか行動を起こすことは、その気にならないとできないと思いますし、大変なことだと思いますが「後から続く子や孫の世代のために、私たちに何ができるか、できることはないか」考えていただけると幸いです。最後になりましたが、会の活動にご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

■逆に大変だったことや辛かつたことはありますか

21年という長きにわたり活動を続けることができましたが、最初は知識もなく「暗中模索」「試行錯誤」の繰り返しでした。時には重い肥料の運搬や生ごみの収集など、体力的に辛かったこともありました(笑)。それでもここまで継続することができたのは、応援



令和4年3月25日、これまでの功績を称え川辺町表彰が授与されました。長年にわたり、ご活躍いただき誠にありがとうございました。

■「循環型まちづくり」を目指して

クリーン古里づくりの会は活動を終了しましたが、我々はその意志を引き継ぎ、「循環型まちづくり」を目指していく必要があります。さまざまな技術が向上し、私たちは「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会の中で生きています。その反面、天然資源の枯渇や環境破壊などの課題も抱えています。そこで、資源の循環はもちろん、焼却施設の燃料費の増大や温室効果ガス発生の抑制にも繋がります。皆さんも家庭での生ごみの堆肥化など、身近なところから環境問題について考えてみてください。

【問】産業環境課 ☎ 53-7212



第7次 行政改革大綱を策定しました

(計画期間：令和4年度～令和8年度)

行政改革って何？

社会情勢の変化に対応しながら、行財政サービスのより一層の向上を図るため、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていく取り組みです。「最適」な公共サービスを「最小」の経費で「最大」の効果が発揮できるようにとの考え方で取り組んでいきます。今回は、新しく策定した「川辺町第7次行政改革大綱」について説明します。



川辺町の行政改革について、昭和60年に「川辺町行政改革大綱」を策定以来、不斷の取り組みを進め、一定の成果を上げてきました。これまでの行政改革では、その時々の川辺町を取り巻く状況を踏まえ、事務事業の見直しや厳しい財政状況に応するための行政改革を中心に取り組んできました。とりわけ、平成17年度に策定した第4次行政改革では、美濃加茂市と加茂郡の市町村合併の破綻を受け、人件費の抑制、施設の民間委託、支所の廃止、補助金の削減、使用料・手数料の見直しなど、大変厳しい行政改革を実施しました。また、平成24年度に策定した第5次行政改革では、行政体制の整備や健全財政に努めながら「地域活動の強化と町民協働の推進」の取り組みを重点的に進めました。さらに、平成29年度に策定した第6次行政改革では、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域の活性化に取り組む「地方創生」制度の実現をテーマに取り組んできましたところです。第6次大綱の計画期間が令和3年度までであつたことから、引き続き行政改革に取り組むため「川辺町第7次行政改革大綱」を策定しました。

度に策定した第5次行政改革では、行政体制の整備や健全財政に努めながら「地域活動の強化と町民協働の推進」の取り組みを重点的に進めました。さらに、平成29年度に策定した第6次行政改革では、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域の活性化に取り組む「地方創生」制度の実現をテーマに取り組んできましたところです。第6次大綱の計画期間が令和3年度までであつたことから、引き続き行政改革に取り組むため「川辺町第7次行政改革大綱」を策定しました。

川辺町の行政改革については、昭和60年に「川辺町行政改革大綱」を策定以来、不斷の取り組みを進め、一定の成果を上げてきました。これまでの行政改革では、その時々の川辺町を取り巻く状況を踏まえ、事務事業の見直しや厳しい財政状況に応するための行政改革を中心に取り組んできました。とりわけ、平成17年度に策定した第4次行政改革では、美濃加茂市と加茂郡の市町村合併の破綻を受け、人件費の抑制、施設の民間委託、支所の廃止、補助金の削減、使用料・手数料の見直しなど、大変厳しい行政改革を実施しました。また、平成24年

度に策定した第5次行政改革では、行政体制の整備や健全財政に努めながら「地域活動の強化と町民協働の推進」の取り組みを重点的に進めました。さらに、平成29年度に策定した第6次行政改革では、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域の活性化に取り組む「地方創生」制度の実現をテーマに取り組んできましたところです。第6次大綱の計画期間が令和3年度までであつたことから、引き続き行政改革に取り組むため「川辺町第7次行政改革大綱」を策定しました。

■川辺町の行政改革の取り組み

■川辺町を取り巻く課題

行政改革の取り組みは社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいくことが求められているため、新たな計画の策定にあたっては町を取り巻く課題や環境の変化を整理し、それに対応した計画とする必要です。

新型コロナウイルス感染症は地域の社会経済にも大きな影響を及ぼし、感染症対策と同時に、経済の復興が大きな課題となっています。また、感染拡大防止のため、これから日常生活において取り入れていただきたい実践例である「新しい生活様式」が厚生労働

①人口減少社会
人口の減少は、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家、空き店舗、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下などさまざまな悪影響を及ぼします。

②公共施設の老朽化
川辺町の公共施設は、昭和40年代から50年代までに建設されたものが多く、今後、それらが一斉に更新を迎える時期になってしまいます。

③新型コロナウイルス感染症の拡大
新型コロナウイルス感染症は地域の社会経済にも大きな影響を及ぼし、感染症対策と同時に、経済の復興が大きな課題となっています。また、感染拡大防止のため、これから日常生活において取り入れていただきたい実践例である「新しい生活様式」が厚生労働

省から示され、生活様式が大きく様変わりしました。行政においてもウイズコロナ、アフターコロナにおける取り組みを進めていくことが求められています。

④デジタル化の急速な進展

政府はデジタル社会の実現に向けて、令和3年9月にデジタル庁を発足させました。デジタル庁の新設は、コロナ禍において行政手続きの遅れや連携不足が露呈したことが背景にあるといわれています。今後はマイナンバーカードの普及促進を進め、各種手続きの迅速化やパソコン、スマートフォンによる行政手続きのオンライン化の推進、押印廃止・対面主義の見直しの取り組みを進めることとされています。

⑤財政状況

高齢者人口の増加による医療や介護などの社会保障関係経費の増加が見込まれる一方、支える側となる生産年齢人口の減少による町税収入の落ち込みが見込まれるため、従来と同じ方法で同様の行政サービスを維持、継続していくことは困難な状況になつてきています。

■第7次行政改革大綱の策定

町を取り巻く課題や環境は刻々と変化しており、今後も先述したようなさまざまな課題に対応していかねばなりません。そのような中、持続可能な自治体として発展していくためには、第7次行政改革大綱を策定し、更なる行政改革の取り組みを推進していく必要があります。第7次行政改革大綱はこれまでの取り組みをベースにし「新しい生活様式に対応した取り組み」、「デジタル化を推進する取り組み」、「SDGsを意識した取り組み」など、町を取り巻く課題や環境の変化に対応した取り組みを盛り込んだものとしています。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。

「第7次行政改革大綱」3つの柱

1. 社会情勢に即した改革

- (1) 新しい生活様式に対応した取り組み
- (2) デジタル化を推進する取り組み
- (3) SDGs を意識した取り組み

【実施項目、内容】

- ・押印廃止の推進
- ・インターネットを活用した情報発信
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・行政手続きのオンライン化
- ・情報セキュリティの強化
- ・デジタルデバイド対策
- ・会議における女性委員の積極的な登用
- ・環境に配慮した取り組み

2. 行政経営改革

- (1) 人材育成と人材確保の取り組み
- (2) 業務の見直しとサービス向上の取り組み
- (3) 組織改革と定員管理の取り組み

【実施項目、内容】

- ・女性職員の活躍推進
- ・人事評価制度の適切な運用
- ・職員研修の実施
- ・専門人材の確保と育成
- ・選挙における投票所の統廃合の検討
- ・組織再編の検討
- ・職員数の管理
- ・各種ハラスメントの防止

3. 財政経営改革

- (1) 各会計の運営と経営改善に向けた取り組み
- (2) 岁入確保の取り組み
- (3) 岁出削減の取り組み

【実施項目、内容】

- ・各会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の健全財政の推進
- ・民間委託、指定管理者制度の検討
- ・小学校の統廃合に向けた準備
- ・町税などの収納率向上
- ・滞納整理の推進
- ・ふるさと納税を推進するためのPR
- ・施設管理計画に基づく施設管理の推進

第7次行政改革大綱を基に、行財政サービスの向上に取り組んでいきます！

【問】企画課 担当：白村 ☎ 53-7213

3/14



馬場 隆史くん 馬場 晃くん



全国大会出場へ

馬場晃くん（下吉田）、馬場隆史くん（下吉田）

美濃加茂高校ボート部所属の2人は第33回全国高等学校選抜ボート大会/JOCジュニアオリンピックカップ大会に出場します。出場報告のため川辺町長を訪問した2人は「練習の成果を発揮できるよう頑張りたいです」と話してくれました。

3/6



虚空蔵菩薩像（町指定文化財）

13年に1度の大御開帳が行われました

この菩薩像は星神社の虚空蔵菩薩堂（下吉田）にあり、江戸時代後期の作とされています。知恵をあらわす剣、功德をあらわす如意宝珠を持たれ、頭に5つの知恵をあらわす冠をいただく、大変美しい菩薩像です。御開帳は毎年行われていますが、大御開帳は13年に1度だけ行われ、その文化は地元の方々に継承されています。地元の方からは「大御開帳を宗教行事として捉えるのではなく、町の貴重な文化遺産として次の代に継承していきたい」と感想が聞かれました。

3/9



文部科学大臣優秀教職員表彰

川辺北小学校 後藤 修 先生が受賞

後藤先生は情報通信技術（ICT）を活用した質の高い指導や、情報主任や研究主任といった重職を担い活躍されていることが評価されました。先生は「これからも子ども達が笑顔で、楽しい授業ができるように頑張ります」と話されました。

3/8



写真右奥：東濃信用金庫飛水会 佐伯敏充会長

写真右手前：加茂交通安全協会川辺支部 櫻井真弓女性部長

交通安全鉛筆の贈呈

交通安全意識の向上のため

東濃信用金庫飛水会と加茂交通安全協会川辺支部が、町内小学校の全児童に交通安全意識向上のため「てをあげておうだんはどうをわたりましょう」などの標語が入った鉛筆が贈呈されました。

東濃信用金庫飛水会の佐伯敏充会長から、町内小学校代表の北小学校児童2名に「交通安全に気をつけてください」と伝えられました。



3/11



権現山の山頂に桜を植樹

緑の募金を財源として

緑の募金はさまざまな「山づくり・人づくり」に活用され、身近な森林を守るための活動に繋がっています。この緑の募金を活用し、権現山に桜の木(4本)を植樹しました。作業は「ふるさと吉田愛好会」の皆さんにご協力いただきました。

3/10



子ども会活動の振興に貢献

長年の活動が評価されました

長年にわたり子ども会活動に貢献したことが認められ、羽田堅治さん(下麻生)が「全国子ども会連合会長表彰」を、小嶋隆さん(中川辺)が「東海北陸地区子ども会連絡協議会会長表彰」を受賞されました。

3/8



川辺中学校卒業式

97名の生徒が旅立ち

川辺中学校の卒業式が行なわれました。新型コロナウイルス感染症対策のため在校生の参加は見送られましたが、97名の生徒が堂々と卒業証書を受け取り、3年間の思い出が詰まった学び舎に別れを告げました。

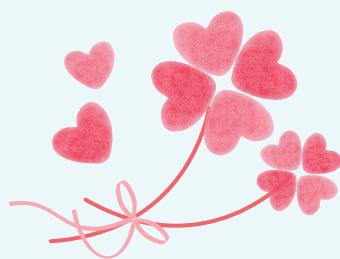


寄付・寄贈・奉仕活動

(敬称略)

【川辺町社会福祉協議会】

CO2モニター・アルコールチェッカー 各1台 (有)保険あらいぶ



『清流の国ぎふ推進補助金』

を受けて下記の事業を実施しました！

「清流の国ぎふ推進補助金」とは「清流の国ぎふ」づくりを推進するため、市町村などが地域の自立的発展を目指して行なう事業に対し、岐阜県から交付される補助金です。令和3年度にこの補助金を受けて実施した事業をご紹介します。



① 里山プロモーション事業

スマートフォン用アプリ「YAMAP(ヤマップ)」は登山者の多くが利用しており、そのWEBサイト「ヤマップマガジン」を介して登山者をターゲットとした里山・街・食の情報を発信しました。遠見山の見晴らし岩から眺めることのできる絶景に「岐阜のグランドキャニオン」とキャッチコピーを付けた記事を投稿したところ、愛好家の口コミで情報が拡散。ヤマップの調査結果によると遠見山が前年比7.5倍、権現山が前年比11倍と飛躍的に登山者が増加しました。



② 下麻生ふれあいパーク整備事業

下麻生グラウンドに「下麻生ふれあいパーク」が完成しました。パークの建設にあたっては、令和元年より下麻生区民ワークショップに応募された皆さんとともに計画図の作成や完成後の維持管理、また活用方法などの検討をかねてきました。3月12日(土)には、地域の皆さんの協力のもと、芝張り、サツキの植樹、イスのペンキ塗りなどを実施しました。ふれあいパーク運営委員会の村瀬誠一会長は「地域を盛り上げるために、このパークを活用したイベントなどもやってみたい」と話していました。

(芝生が根付くまで立入りを制限しております。ご了承ください)

③ 遠見山・南天の滝駐車場整備

近年整備を進めてきた町内登山道の人気上昇に伴い、増加した登山客が快適に登山道を使用できるよう、遠見山・南天の滝への登山道近くにある駐車場を整備しました。



【問】①企画課 ☎ 53-7213、②基盤整備課 ☎ 53-7214、③産業環境課 ☎ 53-7212

2022年度 4月～9月 かわみなと さと 川湊の里 イベント

川湊の里では、下記の日程でイベントの開催を予定しています。

皆さまのご来場をお待ちしております。



実施日 内 容

4月	15日（金）～17日（日）	桜満開まつり
5月	20日（金）～22日（日）	春の山菜フェア
6月	17日（金）～19日（日）	梅雨空ぶっとばせフェア
7月	13日（水）～17日（日）	お盆セール第1弾
8月	11日（木）～14日（日）	お盆セール第2弾
9月	16日（金）～19日（月）	秋のお彼岸セール



※ 上記は予定であり、今後中止・変更などの可能性があります。

川湊の里では 出荷者を募集 しております



「川湊の里」では、継続的に野菜、果物、お弁当やお惣菜など直接店舗へ納品していただける方を随時、募集しております。販売はしたいけど、どうしたらいいのか分からぬ方におすすめです。

出荷条件

- ・「川湊の里」出荷者組合への加入が必要です。（年会費 1,000 円）
- ・出荷品目ごとの栽培履歴の提出が必要です。
(申し込み用紙は川湊の里にあります)



住 所：川辺町上川辺1691

営業時間：午前9時～午後2時（不定休）

H P : <https://kawaminatonosato.business.site/>

Facebook : <https://www.facebook.com/kawaminatonosato>

Instagram : @kawaminatonosato

【問】川湊の里 ☎ 53-2281

川湊の里出荷者組合事務局（産業環境課内 担当：中山）☎ 53-7212



4月の税

固定資産税

納付は便利な
口座振替で

1期



情報BOX

インフォメーション
KAWABE & OTHER TOPICS

令和4年度から国民健康保険税(普通徴収)の仮算定がなくなります

国民健康保険税の納付月が変わります

令和4年度から、税額決定のしくみを分りやすくするとともに、納期によって税額に大幅な増減が発生することを防ぐために仮算定を廃止します。

前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみとし、6月から3月までの10回で納付していただくこととなります。

※年金からの天引き（特別徴収）世帯は、変更ありません。

令和4年度から

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
一回あたりの納付額												
本算定												
6月に年間保険税額が確定												

賦課限度額の引き上げについて

医療給付費の伸び等により保険税負担の増加が見込まれる中、中間所得層と高所得層の負担のバランスなどを考慮して、令和4年度から基礎課税額及び後期高齢者支援金等に係る課税限度額を引き上げることとなりました。

	令和3年度	令和4年度
医療給付費分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護納付金	17万円	17万円

国民健康保険人間ドック等補助金について

令和4年度から人間ドックまたは脳ドックの対象費用が2万円以上となった場合、75%補助（100円未満切り捨て、上限2万5千円）となります。

※1人につき、年度1回となります。

病気はある程度進行しないと、自覚症状がありません。脳卒中の早期発見のための「脳ドック」についても補助対象となりますので、健康に自信がある人も、定期的に健康診査を受け、病気の早期発見、生活習慣の改善に努めましょう。



【問】住民課 担当：平岡 ☎ 53-2513

高齢運転者対象補助金のお知らせ

高齢者の交通事故防止や事故時の被害軽減を目的として「先進安全自動車の購入」・「後付け急発進等抑制装置の設置」に対して補助金を交付します。

先進安全自動車購入費補助金

■補助対象者

- 次の要件をすべて満たす個人の方です。
- ①新規登録日に町内に住民登録のある満65歳以上の方
 - ②非営利かつ自ら使用する目的で新車を購入した方
 - ③自動車運転免許証(有効期限内)を保有している方
 - ④車検証に記載される、所有者及び使用者が一致している必要があります。(ローン契約を除く。)
 - ⑤町税等を滞納していない方
 - ⑥他の機関または制度において、同種の補助金を受けていない方または受ける予定でない方

■補助対象自動車：次の要件をすべて満たす自家用自動車です。

- ①車両本体価格(税抜き)300万円以下の車
 - ②令和4年4月1日以降に新規登録された車
 - ③衝突被害軽減ブレーキが搭載された車
※リースや中古車、未使用車は対象外です。
- ※補助金の交付は、1人1台(回)限りです。

■補助額

3万円



後付け急発進等抑制装置設置費補助金

■補助対象者

- 次の要件をすべて満たす個人の方です。
- ①対象装置設置日に町内に住民登録のある満65歳以上の方
 - ②自動車運転免許証(有効期限内)を保有している方
 - ③自家用自動車に対象装置の取付けを販売・取付け店舗の方に行わせ、使用上の説明等を受けている方
 - ④対象装置を設置しようとする自動車の車検証に記載されている所有者または使用者であること
 - ⑤町税等を滞納していない方

■補助対象経費

後付け急発進等抑制装置の購入および設置に要した経費

■補助対象装置

- ①国土交通省が認定(先行個別認定等)したものであること
- ②令和4年4月1日以降に設置されたものであること
※補助金の交付は、1人1台(回)限りです。

■補助額

補助対象経費の2分の1(上限額1万円)

【問】総務課 担当：木下 ☎ 53-2511

わくわく体験館 講座案内

江戸時代のガラス作りに挑戦 4回講座

期 日 5/29 (日)、6/5 (日)

6/12 (日)、6/19 (日)
午前9時から午後3時か4時まで、
6/5のみ午前10時半から正午まで

参加費 3,500円(材料費・税込)
+ 防毒マスク代(3,500円程度)

締 切 5月14日(土)

共通事項

場 所 わくわく体験館

※詳細はお問い合わせください。 【問】わくわく体験館 ☎ 65-1515

令和4年度 ステンドグラス基礎講座① 4回講座

〔時計・パネル〕

期 日 木曜コース 6/2から4回午前
金曜コース 6/3から4回午後
土曜コース 6/4から4回午前

参加費 時 計 / 13,700円
パネル / 15,500円
(材料費・消費税込)



川辺町重度障がい者社会参加助成事業のご案内

町では、在宅の重度障がいの方の社会参加を促進するため、タクシー事業者やガソリンスタンドでご利用いただける社会参加助成券を交付しています。対象になられる方は、健康福祉課で申請の手続きをしてください。

【対象となる方】

- ① 身体障害者手帳（1級、2級、3級）をお持ちの方
 - ② 療育手帳（A、A1、A2）をお持ちの方
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳（1級、2級）をお持ちの方
- ※ただし、川辺町に居住し在宅の方に限ります。
(川辺町の住民票に記載されていない方、施設入所・入院中の場合は対象となりません。)

【助成金額】

お1人につき14,400円（1枚600円券を24枚）の助成券を交付。

人工透析療養施行中の方はお1人につき28,800円（1枚600円券を48枚）の助成券を交付。

年度途中での申請は申請月分からの交付（月割り）となり、年度途中（5月1日以降）の申請は、下記のように交付枚数が月ごとに変わりますので、対象の方は4月中に申請手続きをしていただくようお願いいたします。
(4月申請：24枚、5月申請：22枚、6月申請：20枚……3月申請：2枚)

【持ち物】

- ① 各種障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ② 特定疾病療養受療証又は自立支援医療（更生医療）受給者証

※②については、人工透析療養施行中の方のみ対象。

【問】健康福祉課 担当：天野 ☎ 53-7216

川辺町高齢者運転免許証自主返納等支援事業のご案内

町では令和3年度より、高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納などした高齢者に対するタクシーの利用料金の助成を行っております。対象となられる方は、健康福祉課で申請の手続きをしてください。申請はお1人につき1回のみです。

【対象となる方】

町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、令和3年3月1日以降に運転免許証を自主返納した方、または運転免許証の交付を受けずに免許を失効した方。ただし、自主返納した日、運転免許証の交付を受けず免許を失効した日から起算して1年以内が対象となります。

【助成金額】

お1人につき12カ月分14,400円（1枚600円券を24枚）に相当するタクシーの利用料金の助成券の交付。（年度途中での申請は、申請月分から交付（月割り）となり、残月分は翌年度交付します。）

【持ち物】 1. 印鑑

2. 添付書類（いずれか1つ）

・運転経歴証明書の写し ・失効した運転免許証の写し ・運転免許の取消通知書の写し

【問】健康福祉課 担当：井戸 ☎ 53-7216

川辺町赤十字奉仕団をご存知ですか？

「川辺町赤十字奉仕団」は、国内各地の分区のもとに組織された、人道・博愛の精神などの赤十字理念を基本に活動するボランティア団体です。奉仕団の活動の中に、75歳以上の人暮らし高齢者への訪問活動があります。地域の高齢者の皆さまとの交流を深めるために今までの活動を通して、75歳以上の人暮らし高齢者を把握し、訪問してきました。75歳以上の人暮らし高齢者の中で、今までに、川辺町赤十字奉仕団の訪問活動を受けておらず、今後希望される方は、健康福祉課までご連絡ください。

また、奉仕団では新しい団員を募集しています。現在は、女性だけで活動していますが、男性の方も大歓迎です。ボランティア活動に興味がある方は赤十字奉仕団員として、一緒にボランティア活動に参加してみませんか？興味のある方は、地域の奉仕団員の方や、川辺町分区事務局（健康福祉課）へ連絡をお願いいたします。

【問】健康福祉課 担当：長瀬・井戸 ☎ 53-7216

事業者の皆さんへ

消費税のインボイス制度説明会などのご案内

要予約・無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。事業者の皆さんに、インボイス制度について理解を深め、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

【インボイス制度説明会】

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法などについて説明します。

日時	開催場所	定員	予約・問い合わせ先
令和4年5月12日(木) 午前10時～午前11時30分	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回20名	【個人事業者の方】 関税務署 個人課税第一部門 (☎ 0575-22-2237)
令和4年6月1日(水) 午前10時～午前11時30分			【法人の方】 関税務署 法人課税第一部門 (☎ 0575-22-2271)

【インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)】

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

日時	開催場所	定員	予約・問い合わせ先
令和4年5月12日(木) 午後1時30分～午後3時30分	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回20名	【個人事業者の方】 関税務署 個人課税第一部門 (☎ 0575-22-2237)
令和4年6月1日(水) 午後1時30分～午後3時30分			【法人の方】 関税務署 法人課税第一部門 (☎ 0575-22-2271)

【登録申請相談会(個人事業者の方向け)】

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続きをサポートします。

日時	開催場所	定員	予約・問い合わせ先
令和4年5月18日(水) 午前10時～午前11時30分	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回20名	関税務署 個人課税第一部門 (☎ 0575-22-2237)
令和4年6月9日(木) 午前10時～午前11時30分			

【インボイス制度説明会などにご参加いただく皆さんへ】

※会場収容人数の都合上、事前予約制とし、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきます。

※新型コロナウイルスの感染症などの拡大状況により、中止または延期の可能性があります。

※感染症予防のため、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

※駐車できる台数に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※登録申請相談会にご参加の方は、①スマートフォン（通信料は各自の負担となります。）、②マイナンバーカードおよび暗証番号、③利用者識別番号および暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

上下水道課からお知らせ

—下水道に接続されている方で井戸水などを使用されている方へ—

下水道使用料の算定の基礎となる使用水量は、原則上水道の使用水量としていますが、井戸水など上水道以外の水を使用される場合は世帯人員数(使用人数)に応じた下水道認定水量(使用水量)を定めています。次のような場合は、下水道認定使用水量の人数変更または使用形態の変更の対象となりますので上下水道課で手続きをして下さい。(印鑑不要)

※上水道のみを使用されている方は、人数の変更は必要ありません。

●転出、転入、転居、死亡などで使用人数に変更が生じた場合

(住民課窓口での手続きと連動していません。別途上下水道課での手続きが必要です。)

●住民票の異動はなくとも、転勤や進学などで使用人数に変更が生じた場合

●井戸水などを廃止した場合

【問】上下水道課 担当：山田 ☎ 53-2621

令和4年4月1日付け 人事異動

異動・昇任・昇格後所属および補職名	前所属および補職名	氏名
参考	総務課 課長	白 村 茂
議会事務局 主任主査	会計室 主任主査	渡 邊 明 美
総務課 課長	基盤整備課 課長	井 上 健
総務課 課長補佐	総務課 主任主査	小 藤 秀 仁
総務課 主査	企画課 主査	奥 村 竜 紀
総務課 主査	総務課 主任	安 江 大 樹
総務課 主査	総務課 主任	久 末 郁 恵
総務課 主査	住民課 主任	木 下 宙
総務課 主任	産業環境課 主事	有 賀 弘 樹
総務課 主事 (岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣)	税務課 主事	白 村 武 士
企画課 課長	産業環境課 課長	重 本 佳 明
企画課 主任	企画課 主事	嶋 崎 俊 吾
企画課 主任	総務課 主任	白 村 浩 人
会計室 主任	産業環境課 主事	西 口 恭 子
税務課 課長	住民課 課長	佐 伯 政 宣
住民課 課長	企画課 課長	竹 内 康 人
住民課 課長補佐	住民課 主任主査	高 田 茂
住民課 主査	総務課 主査	遠 藤 佑 哉
健康福祉課 課長	総務課 課長補佐	横 田 博 生
健康福祉課 主査	健康福祉課 主任	玉 田 和 也
健康福祉課 主査	健康福祉課 主任	加 藤 千 奈
産業環境課 課長	生涯学習課 課長	馬 場 誠

異動・昇任・昇格後所属および補職名	前所属および補職名	氏名
産業環境課 主任	基盤整備課 主事	佐 光 曜
産業環境課 主事	企画課 主事	加 藤 菜 月
基盤整備課 課長	税務課 課長	渡 邊 明 弘
基盤整備課 主任主査	基盤整備課 主査	高 井 伸 博
教育支援課 課長(6級)	教育支援課 課長(5級)	馬 場 啓 司
教育支援課 課長補佐	住民課 課長補佐	林 正 和
生涯学習課 課長	生涯学習課 課長補佐	佐 伯 納 彦
生涯学習課 主査	生涯学習課 主任	馬 場 真
生涯学習課 主事	教育支援課 主事	村 雲 宇 良 々
教育支援課 第1こども園 主幹保育教諭(3級)	教育支援課 第2こども園 主幹保育教諭(2級)	酒 井 友 美
教育支援課 第1こども園 主幹保育教諭(3級)	教育支援課 第1こども園 主幹保育教諭(2級)	菊 池 真 希
教育支援課 第1こども園 主幹保育教諭	教育支援課 第2こども園 主幹保育教諭	武 市 恵 里
教育支援課 第1こども園 保育教諭	教育支援課 第2こども園 保育教諭	長 洞 早 李
教育支援課 第2こども園 主幹保育教諭	教育支援課 第1こども園 主幹保育教諭	大 脇 靖 隆
教育支援課 第2こども園 保育教諭	教育支援課 第1こども園 保育教諭	平 賀 由 紀 子
教育支援課 おおぞら教室 主幹保育教諭(3級)	教育支援課 おおぞら教室 主幹保育教諭(2級)	安 江 一 人

●令和4年4月1日付け 新規採用

氏名	所属および補職名
加 藤 佑里子	総務課 主事
廣 濱 佳 奈	企画課 主事
井 戸 克 哉	税務課 主事
滝 文 那	住民課 主事
奥 村 真 由	健康福祉課 主事
田 中 柚 妃	健康福祉課 主事
今 井 翼	基盤整備課 主事
鈴 木 貴 大	上下水道課 主事
渡 邊 奈 月	教育支援課 主事
宇 田 尚 弘	生涯学習課 主事
坪 内 空	生涯学習課 主事

●令和4年3月31日付け 退職

氏名	退職時所属および補職名
桜 井 繁 治	参考
長瀬 美紀江	健康福祉課 課長
林 恵 理	議会事務局 主任主査
小 林 明日香	健康福祉課 主事
小酒井 みなみ	教育支援課 第1こども園 保育教諭

【問】総務課 担当：久末 ☎ 53-2511

「ギャラリー山恵」展示作品 掛け替えのご案内

「ギャラリー山恵」は川辺町ゆかりの画家「山田健吾」さんの絵画作品を展示していて、年に2回、展示作品の掛け替えを行なっております。今回の掛け替えでは、5月1日(日)に開催予定の「JR さわやかウォーキング」に合わせて、1階はすべて鉄道にちなんだ作品で揃えました。なお、事前にお申し込みいただくことで、芸術作品の展示会や会議などでご利用いただくことも可能です。ぜひご利用ください。

住 所：川辺町中川辺 24 番地 2

常設展示の閲覧：毎週日曜日、水曜日 午前10時～午後3時

休 館 日：毎週月曜日、12/28～1/4

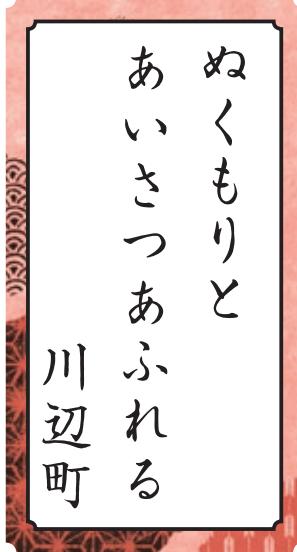
※ 「JR さわやかウォーキング」は新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、中止となる場合があります。



【問】生涯学習課 担当：渡辺 ☎ 53-2623

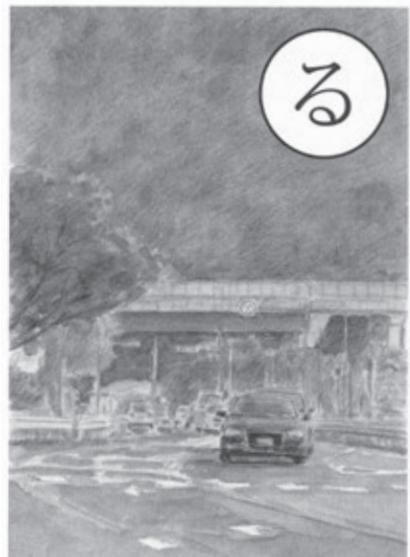
「川辺かるた」

で巡る川辺の魅力



ルート 41

ノーベル街道
かいどう
さあ行こう



自然災害が少なく、面積41平方キロメートルにまとまる「安全」「安心」なまち。人と人が声を掛け合い、心配し合い、住み心地の良いまち。ぬくもりが感じられるまち。そんなまちを誰もが願っている。言葉の触れあい「あいさつ」、本とのふれあい「読書」、心のふれあい「ぬくもり」を大切にすりさつがあふれる川辺町を「わがまち」自慢にしよう。

町内を国道41号線が貫流している。全線開通は昭和40年。以降飛騨と美濃、名古屋圏を結ぶ大動脈として通行量は増大してきた。美濃加茂バイパスは石神で結ばれ、東海環状自動車道は下川辺を高架で走る。41号を北上した飛騨市には物理科学を研究する施設があり、ノーベル賞受賞者を多く輩出している。川辺町の41号もノーベル街道につながっている。次代を担う子どもたち、ノーベル街道に乗つて夢を叶えよう。

「川辺かるた」とは… いろは48文字のうち「を、ん、ゐ、ゑ」を除いた44文字で構成され、川辺町のさまざまな魅力が札となって登場します。中央公民館の窓口にて1,000円(消費税込)で購入することができます。

俳句

雨のなか灯油買ひ足す余寒かな
春光や艦漕ぐ掛け声風に乗り
柿の木の枝から枝へ鳥の恋
春光や水面に泳ぐ稚魚の群れ
山ノート馬酔木の開花記してあり
透きとほる空の青さや春寒し
ポストまで余寒の中を駆けて行き
天を向くひこばえの数かぞへけり

狂俳

鐘韻花の霞縫う
駘蕩の野に子ら遊ぶ
蝶舞う丘に陽が温い
瞼に重う陽が潤む
春耕の背に柔らかい
へそ天の猫縁に寝る
野路爛漫の春闌ける
爺さまと孫で蝶を追う
花の艶研ぐ陽が匂う
北の大地に牛遊ぶ
猪がゴルフを見て通る

川崎 正

日下部雅子
野中 鈴子

井戸 幸子
山田 四三

西村奈穂美
平野 涓二

武知 徹
佐藤 幸男
馬場 孝仁
野村 利秋
佐伯美千代
福井 裕子
渡辺 紀子
村瀬千枝子

わたしの作品



川辺町の子育て支援ページ

子育て世代包括支援センター ☎ 53-2650
保健センター ☎ 53-2515
児童館 ☎ 53-4451
子育て支援センター ☎ 53-4388

4・5月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各子育て支援施設の利用につきましては、引き続きマナーを守ってご利用くださいますようお願いします。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大すると、再び施設の利用や行事の延期・中止が考えられます。その際には、町のホームページや子育て支援アプリ「すくすくかわっこ」などでお知らせします。



児童館・子育て支援センター

☆乳幼児対象行事：4月21日（木）＊予約制

にっこりタイム「手形・足形をとろう」

☆小学生対象行事：土曜日

いちごいちえタイム（新1年生に児童館の使い方を教えてあげよう！）・「紙ひこうきを作つて飛ばそう！」を行います。

・新型コロナウイルス感染症対策を行なながら開館しています。

・利用の際は、「健康チェックカード」（初回利用時にお渡しします）をご持参ください。



おひな様制作セット配布しました。
とても素敵なおひな様ができましたね♪



健やかな成長を願つて…

春が来ましたね
何をしてあそぼうかな
たのしい期待が
膨らみますね♪

育児相談 保健センター

日にち 5月9日（月）

受付時間 9:30～10:30



保健師・管理栄養士が相談に応じます。

身体計測のみや個別対応も可能です。

お気軽に保健センターへご連絡ください。

【問】保健センター ☎ 53-2515

毎月第3日曜日は「家庭の日」

今月の合言葉

『家族で食事をする機会を持ちましょう。』

令和3年度「家庭の日」

啓発図画・ポスター 入選作品

※入選作品は、川辺町ホームページの川辺町教育ポータルサイト - 生涯学習課 - 青少年育成町民会議でも紹介しています。



第1こども園 年長 酒向 航平さん



川辺西小学校 1年 座間 にこさん

令和3年度乳幼児期家庭教育学級には、0歳児から3歳児まで63組の親子が参加してくれました。新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、各グループで役割を分担し、皆さんで協力して楽しく活動をすることができました。

家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭は子どもが安心できる場、そして「生きる力」を育む場です。乳幼児期家庭教育学級では、親子でふれあい、学習や体験活動を通して子育てに対する姿勢や子育ての基礎を学びます。また、お互いに情報交換や子育ての相談をすることで、学級生同士が交流を深めながら支えあっていける仲間づくりを進めます。

子育て中の皆さん、ぜひご参加ください。お待ちしています。

乳幼児学級 担当

2月中の届け出

※本人または届け出をされた方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

●出生

地区	赤ちゃん	性別	お父さん・お母さん
下麻生	村瀬 喜翔	きと	男 大希・沙世

●結婚

地区	氏名	お相手の方	
		出身	氏名
東京都	下野 朔太郎	比久見	只腰 祐佳

おくやみ

地区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
西板井	田原 ときゑ	102	女	公吉
石神	櫻井 たまゑ	97	女	美津子
下川辺	日下部 照子	99	女	房子
西板井	天池 文雄	79	男	本人
比久見	横関 昭彦	74	男	本人

人口と世帯

(令和4年3月1日現在)

人 口 9,986人 (-23)

男 4,925人 (- 9)

女 5,061人 (-14)

世帯数 3,937世帯 (- 2)

() 内は前月比

主な異動

転 入	21人
転 出	28人
出 生	1人
死 亡	16人

※届け出による掲載は、希望された方を紹介していますので、異動の人数とは一致しない場合があります。

保健センターだより

「STOP! 20歳未満飲酒」

4月は20歳未満飲酒防止強化月間です。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

20歳未満の者の飲酒は「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。また、20歳未満にお酒を勧めることが違法です。

成長過程にある20歳未満の者は、アルコールを分解する能力が未完成なため、20歳以上の者に比べ、飲酒によって心身に大きな悪影響を受けてしまいます。また、事故や事件を起こしたり、巻き込まれたりする危険性も高まります。昔からの習慣で「お祝いの席だから」「一杯ぐらいいいだろう」と軽い気持ちで飲酒させたことが、やがて取り返しのつかない結果を招く可能性があります。脳の機能が低下する、臓器障害やアルコール依存症を起こしやすくなるなど、飲酒が20歳未満の者的心身に与える悪影響をきちんと理解しましょう。



20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

1. 脳の機能を低下させます
2. 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
3. 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
4. アルコール依存症になりやすくなります
5. 20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります

【問】保健センター ☎ 53-2515

包括支援センター通信

～どんなことでもお気軽にご相談ください～

地域包括支援センターは、高齢者のなんでも相談窓口として、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が相談に応じています。介護のことや認知症のこと、健康のことなど、気になることがありますなら、お気軽にご相談ください。



*相談日時：平日の午前8時30分～午後5時15分 *相談料：無料

【問】地域包括支援センター ☎ 53-7216

悲しみについて

第二四一回



2020年の国勢調査で、岐阜県内の「単独世帯（1人暮らし世帯）」は過去最多の22万8千世帯で、「夫婦と子ども世帯」21万1千世帯を上回りました。高齢者の1人暮らしも8万5千世帯で過去最多。県は孤独や孤立の相談窓口を設けるなど支援策を展開しています。

高齢化で、伴侶と死別経験がある人も多く、核家族化や、地域社会の共助の衰退により、悲しみが癒えない苦しみも多いと思います。死別は決して特別な出来事ではなく、遅かれ早かれ誰もが当事者になります。

残された方はショックを受け、不眠、食欲不振、記憶力の低下など無力感にさいなれます。そして失つてしまつた悲しみに襲われます。「戻ってきてほしい」「もっと優しくしてあげれば良かった」激しい感情の起伏、悲しみに打ちのめされます。空虚でエネルギーが枯渇し何もできなくなつて引きこもる方もいらっしゃいます。苦しい生活を続けるうちに、自らを許し、ショックから解放し、小さな希望が目覚めてきて少しづつ元気がでてくる、やがて大切な人がいない世界に少しづつ慣れ、新しい自分に気が付く。そして再生への道をなんとか歩みはじめる。悲しみ

が戻つてくる日もありますが、次第に心の平静を取り戻していきます。悲しみから立ち直るためには、多くの時間が必要かもしません。

議会の一般質問で、高齢化時代の危機感を強く訴えられた議員さんがいらっしゃいました。精神面、健康面、独居老人問題、高齢者のみの世帯、就業問題、社会参加など、この問題の背景には多岐にわたる問題が隠されています。同時に、人口減少、少子化問題も我々が直面している大きな、大きな問題です。

戦後、家制度が崩壊し核家族に移つていったことも一つの理由だと思います。

介護保険、後期高齢者医療など、医療に関する問題も大きく、国家予算に占める医療費・社会保障費は莫大な数字となっています。

私たちは、今、この社会に生きています。この町に住んでいます。この人間関係の中で喜びと悲しみを感じ、日々、一歩一歩進んでいます。そうであるならば、川辺町という町の中で少しづつでも前向きに、立ち止まることなく歩んでいきたいと思います。

川辺町長 佐藤光宏

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

特に4月は、進学や就職など、10代・20代の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期です。また、令和4年4月1日から民法の一部を改正する法律が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなり、18歳・19歳の方は、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。例えば、アダルトビデオに出演するという認識がないまま契約し、出演を強要される問題があり、より一層の注意が必要です。

性暴力でお悩みの方がいたら、ひとりで抱え込まず、ためらわずに下記へ相談するようお伝えください。みなさまの温かい声かけが、つらい思いをしている方を相談・支援につながります。

社会全体で性暴力をなくしていきましょう。



◇相談先◇

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター TEL:#8891 はやくワンストップ
- ・性犯罪被害相談電話 TEL:#8103 ハートさく
- ・性暴力に関するSNS相談「Cure time」(キュアタイム)

【問】教育支援課 担当：山田 ☎ 53-2650



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デイジーブック)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,955,808人(1,726人減)

※令和4年1月1日現在 ※()内は前月との比較



県政広報テレビ番組

「ぎふ県政ほっとライン」

「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモだより」

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



今月のピックアップ情報

ぎふワールド・ローズガーデンの青の絶景

広さ約3,000m²に約8万株のネモフィラが咲く「ネモフィラの丘」。小さく可憐なネモフィラが丘一面に咲く景色は絶景です。青い花の絨毯を歩いているかのような非日常の空間にぜひ癒されてみませんか。



桜をバックに咲き誇る約8万株のネモフィラ

- ◆ 見ごろ／3月末～4月末
- ◆ ところ／可児市瀬田1584-1
- ◆ 料金／無料～1,050円(高校生以下無料)
※変動料金制試行中のため、詳しくはウェブサイトをご確認ください
- ◆ 休園日／火曜日(祝日の場合は翌平日)
- ◆ 開園時間／3月31日(木)まで
9:30～16:30(最終入園16:00)
4月1日(金)から
9:00～17:00(最終入園16:30)
- ◆ 問／ぎふワールド・ローズガーデン
☎0574(63)7373

ぎふワールド・ローズガーデン

検索

清流の国ぎふ花と緑の振興センターの開所

本県では、バラやユリ、観葉植物、花壇苗などが、平坦地から高冷地まで地域の特色を生かして生産されており、特に鉢物は全国3位の出荷量を誇っています。

花き等の産業振興と担い手育成を図るため、令和4年4月に、「清流の国ぎふ花と緑の振興センター」がオープンします。

同センターでは、温室内の環境制御や遠隔操作などのデジタル技術を活用した実習や、経営能力向上研修等を通じて、後継者の育成や担い手確保を進めます。



令和5年度から実施予定の実習イメージ

- ◆ ところ／岐阜市又丸729-1(県農業技術センター内)
- ◆ 問／県農産園芸課 ☎058(272)8428



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチiro」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



催し



募集



資格・研修



その他



空宇宙博春の体験教室を開催します

- とき／【傘ふくろロケット教室】4月1日(金)、5日(火) 【紙飛行機教室(初級)】4月2日(土)、6日(水) 【水口ロケット製作教室】4月24日(日)、29日(金・祝)
※料金や申込方法はウェブサイトにて
- 問／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 ☎058(386)8500

そらはく

検索



令和4年度県政モニターを募集します

- 県民の意見を県の施策や事業に活用するため、県政モニターを募集します。
- 募集期間／3月24日(木)～5月13日(金)
 - 活動内容／県政に関するアンケート調査への協力(年3回程度)
 - 任期／6月中旬から令和5年5月末まで
 - 応募方法／ウェブサイト、郵送、FAX
 - 申込先・問／県広報課 ☎058(272)1118

岐阜県県政モニター

検索



あん摩マッサージ指圧等を受ける前に資格の有無を確認しましょう

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師という国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等国家資格制度のないものがあります。利用者が国家資格の有無を見分けられるよう、有資格者からの施術所開設届の一覧を県ウェブサイトで公開しています。

- 問／最寄りの保健所または県医療整備課 ☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧

検索



大学生等防犯ボランティアを募集します

- 活動内容／パトロール、イベントの参加等
- 対象者／県内の大学、短期大学、専門学校に通学する学生、県内在住の大学生等
- 申込方法／警察署等に備え付けの申込書による郵送、FAXまたは県警ウェブサイトからの申込※6月30日(木)申込期限
- 申込先・問／県警生活安全総務課 ☎058(271)2424

岐阜県大学生等防犯ボランティア募集

検索



子ども・若者総合相談窓口 県青少年SOSセンターのご案内

- 対象／県内在住の39歳までの青少年及びその家族
- 相談内容／ひきこもり、いじめ、不登校、進路、就労等の青少年の様々な悩み
- 24時間フリーダイヤル ☎0120(247)505
✉s-soudan@govt.pref.gifu.jp
- ※OKBふれあい会館(岐阜市)にて臨床心理士、社会福祉士と面談可(要予約)

新型コロナ 感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょ。ワクチン接種後も油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年2月28日現在のものです。

県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで

広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチ好きになるアプリ
@マチiro

2022
4・5

KAWABE CALENDAR

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各行事などは中止や延期する場合がありますので、ご了承ください。
※学校・こども園の行事については、各学校・園のおたよりで必ずご確認ください。

4月

●…イベント・行事 ■…相談 ★…子ども（学校・こども園） ▲…ごみ・資源（燃えるごみ毎週月・木曜日）

14木	▲ペットボトル・蛍光管
15金	
16土	
17日	▲ガラス・資源 bin・粗大ごみ
18月	
19火	■健康相談(保健センター)10:00~11:00
20水	
21木	■健康相談(やすらぎの家)10:00~11:00
22金	▲容器包装プラ(朝8時までに)
23土	
24日	
25月	
26火	
27水	▲ペットボトル
28木	▲ペットボトル
29金	昭和の日
30土	●岐阜レガッタ(川辺漕艇場)

休日急患診療日

4/17 日	山手クリニック	☎ 28-5611
4/24 日	太田メディカルクリニック	☎ 26-2220
4/29 金	中部国際医療センター（診察室）	☎ 66-1100
5/1 日	みのかも西クリニック	☎ 28-5310
5/3 火	小林クリニック	☎ 25-8077
5/4 水	カブチ山田クリニック	☎ 46-0035
5/5 木	太田メディカルクリニック	☎ 26-2220
5/8 日	日江井外科	☎ 25-2624
5/15 日	中部国際医療センター	☎ 66-1100

受付時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分

5月

1日 ●岐阜レガッタ(川辺漕艇場)
●JRさわやかウォーキング

2月

3火 憲法記念日

4水 みどりの日

5木 子どもの日

6金

7土

8日

9月 ■健康相談(保健センター)13:00~14:00

10火

11水 ▲ペットボトル・蛍光管

12木 ▲ペットボトル・蛍光管

13金 ▲容器包装プラ(朝8時までに)

14土

15日

4/17 日	高木歯科医院	☎ 25-2464
4/24 日	田口歯科医院	☎ 27-5161
4/29 金	ごとう歯科	☎ 25-0252
5/1 日	からん歯科・矯正歯科&キッズ	☎ 48-8810
5/3 火	長江歯科医院	☎ 26-1952
5/4 水	中島歯科医院	☎ 26-0390
5/5 木	かもの歯科医院	☎ 28-2341
5/8 日	ふくた歯科クリニック	☎ 24-0606
5/15 日	ふくい歯科	☎ 26-2266

受付時間：午前 9 時～午後 1 時

※休日急患診療所・休日歯科当番医は変更になる場合がありますので、事前にお電話などでご確認のうえおでかけください。

裁判所からのお知らせ

裁判所では、国民の皆さんに新しくできた制度や裁判手続きを知っていただくために、随時テーマを定めて、裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/index.html>) でご案内しております。

令和 4 年 4 月のテーマは「調停の歴史～調停制度発足 100 周年～」および「18 歳から裁判員に！」です。ぜひご覧ください。

調停について、詳しくは裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

【問】岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎ 058-262-5122

[【裁判員制度について】](#)[【家事調停について】](#)[【民事調停について】](#)[【家事調停について】](#)